

京都市告示第 152号

河川法第16条の3第1項の規定により施行した河川工事が完了したので、同条2項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年5月31日

京都市長 門川大作

1 河川の名称及び区間

名 称	区 間		
	上 流 端	下 流 端	延 長
旧安祥寺川	京都市山科区御陵久保町1番地の2地先の一般府道四ノ宮四ツ塚線	左岸 京都市山科区御陵荒巻町2番地の1地先 右岸 京都市山科区御陵荒巻町46番地の1地先	400m

2 河川工事の内容

都市基盤河川改修事業

3 河川工事の期間

平成31年3月25日 工事完了

(建設局土木管理部河川整備課)